

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長 殿

特定非営利活動法人東京都アメリカンフットボール協会
申請者名 _____ 理事長 齊藤 勝治 _____

令和2年度スポーツ振興くじ助成金に係る
助成事業廃止承認申請書

令和2年7月10日付け日振支企第84号で交付の決定を受けた標記助成金のうち、下記に掲げるものについては、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱（平成15年度要綱第18号）第8条の規定により、事業を廃止したいので承認して下さるよう申請します。

記

1 助成事業名

日本中学生アメリカンフットボール選手権

2 助成金交付決定額

932,000円

3 理由

12月11日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会からの「命と暮らしを守るために、社会を構成する一人ひとりが年末年始を静かに過ごすことが求められる。」という提言を踏まえ、1月11日に開催予定であった本大会の開催を中止することとなったため。

日ス振支企第84号

令和2年7月10日

特定非営利活動法人東京都アメリカンフットボール協会理事長 殿

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長 大東 和美



令和2年度スポーツ振興くじ助成金交付決定通知書

令和2年度スポーツ振興くじ助成金について、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱（平成15年度要綱第18号。以下「交付要綱」という。）第4条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

1 助成金の額は、2,880,000円とする。

（助成事業ごとの助成対象経費限度額及び助成金の額については別紙のとおり）

ただし、助成金の確定額は、交付要綱第13条に基づく審査等を行った上、交付すべき助成金の額を確定するものとする。

なお、助成事業の内容の変更により、助成事業に要する経費及び助成対象経費が変更された場合については、別に通知するところによるものとする。

2 助成事業者は、交付要綱及び関係規程の定めるところに従わなければならない。

3 助成金の支出等に当たっては、公正かつ効率的執行に努めること。

交 付 決 定 額 内 訳 表

(単位：円)

助成区分 事業細目名 事業名	助成対象 経費限度額	交付決定額
スポーツ団体スポーツ活動助成 スポーツ教室、スポーツ大会等開催（スポーツ） 日本中学生アメリカンフットボール選手権	1,456,250	932,000
スポーツ団体スポーツ活動助成 スポーツ教室、スポーツ大会等開催（スポーツ） 東西中学生アメリカンフットボール交流戦	418,750	268,000
スポーツ団体スポーツ活動助成 スポーツ教室、スポーツ大会等開催（スポーツ） 関東小中学生アメリカンフットボール選手権	2,625,000	1,680,000
合計	4,500,000	2,880,000